甚目寺庁舎に手話通訳者を配置しています

火曜日　午前9時～正午、午後1時～4時
木曜日　午前9時～正午
※上記以外の曜日、または本庁舎・七宝庁舎でのご利用につきましては、お問い合わせください。

問合先　社会福祉課
☎444・3135　FAX443・3555
✉ shogai@city.ama.lg.jp

子育て

平成30年度児童クラブ利用及び春休みの申込みを受け付けます

受付期間　1月5日㈮～19日㈮
※利用申込に関する書類は現在配布しています。
問合先
【七宝地区】
七宝児童館
☎442・2550
【美和地区】
美和児童館
☎443・5454
【甚目寺地区】
甚目寺中央児童館（甚目寺小学校・甚目寺東小学校の一部）
☎442・8036
甚目寺南児童館（甚目寺南小学校）
☎443・1753
甚目寺北児童館（甚目寺東小学校の一部）
☎445・1367
甚目寺西児童館（甚目寺西小学校）
☎442・0083
子育て支援課
☎444・3173

子育て応援ファミリー・サポート・センター依頼・提供会員を募集します

依頼会員

子育てのお手伝い（お子さんの送迎・一時預かり）をしてほしい方、地域の方にお願いしてみませんか？
対象　生後6か月から小学校6年生までのお子さんがいるあま市、または大治町内に在住、または在勤の方
※妊婦さん、または生後6か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。事務局へお問い合わせください。

登録説明会

日時	場所	定員
2月28日（水）午前10時～11時45分	七宝公民館	30人

※登録説明会への参加が必要です。都合がつかない場合は事務局へお電話ください。

提供会員

提供会員になって、地域での子育てを支え合うお手伝い（お子さんの送迎・一時預かり）をしてみませんか。有償ボランティア（1時間700円～）
対象　あま市、または大治町内在住で20歳以上の育児経験者、または保育士資格等を有する方

養成講座

日時	場所	定員
2月13日（火）午前9時30分～午後0時30分	七宝公民館	30人
2月20日（火）午前9時30分～午後0時30分		30人
2月27日（火）午前9時30分～午後0時30分		30人

※日程1から3の全9時間の受講が必要です。全9時間の受講が難しい場合は事務局へお電話ください。

共通事項

申込　説明会、または養成講座の3日前までに電話、またはメール
※説明会、講座中の無料託児有り（生後4か月から未就学児まで・要予約・定員有り）託児ご利用を希望の方は開催日の1週間前までに申込みが必要です。
【メール申込】　件名「ファミリー・サポート申込み」、本文に「説明会もしくは養成講座、氏名、電話番号、受講日、託児の有無（有は名前、月齢・年齢）」を記入して送信してください。
問合先　あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局（甚目寺庁舎子育て支援課内）
☎462・0150
FAX462・0160
✉ ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp

募集

保育園臨時職員募集

保育士
業務内容　保育補助業務
賃金　市の規定に基づき支給
※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地　市立保育園
勤務時間　午前7時30分～午後7時（うち7時間以内勤務、休憩1時間有）、週5日
応募資格　保育士資格を有する方
提出書類　履歴書（写真貼付）、資格の写し
※後日依頼の時に健康診断書

調理員
業務内容　保育園給食等調理業務
賃金　市の規定に基づき支給
※通勤手当は距離に応じて支給
勤務地　正則保育園
勤務時間　午前8時30分から午後5時（勤務時間数については相談に応じます）、週3日以内
提出書類　履歴書（写真貼付）
※後日依頼の時に健康診断書
提出先　子育て支援課（甚目寺庁舎）
※書類提出後、面接のうえ決定します。
問合先　子育て支援課　☎444・3173

平成30年度スクールサポーター登録申請について

市立小中学校で、特別な支援が必要な児童生徒の学習・学校生活支援や教職員の補助をしていただける方の登録申請を行います。

提出書類
・スクールサポーター登録申請書
・履歴書
・教員免許の写し（所有している方）
受付期間　1月15日㈪から2月20日㈫までの午前8時30分から午後5時15分まで。（土・日曜・祝日を除く）
※受付期間後も随時受け付けます。
登録有効期間　平成31年3月31日㈰まで
※登録後すぐに採用するものではありません。欠員が生じた場合等、必要に応じて選考し、採用します。教員免許を所有していない方も登録していただけます。
提出先　学校教育課（本庁舎）
※登録申請書は、学校教育課窓口に用意してあります。また、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。
問合先　学校教育課　☎444・0902

都市計画

土地区画整理組合の事業計画変更（案）の縦覧

あま七宝三角・柏田土地区画整理組合の事業計画変更（案）を次のとおり縦覧します。

なお、当該事業計画（都市計画に定められた事項を除く）について意見のある利害関係者は、2月5日㈪までに愛知県知事に意見書を提出することができます。

縦覧期間　1月9日㈫から22日㈪までの午前8時30分から午後5時15分まで。（土・日曜を含む）
縦覧場所　都市計画課
問合先　都市計画課（本庁舎）　☎441・7112

税

家屋の取り壊し等・土地の利用状況の変更をお知らせください

固定資産税は、毎年1月1日が賦課期日となっています。そのため平成29年12月末日までに、

・家屋の全部、または一部を取り壊した場合
・新増築された場合
・未登記家屋を名義変更した場合
・土地の利用状況を変更した場合

は、税務課（本庁舎）まで連絡してください。

連絡がない場合、固定資産税の課税でご迷惑をおかけすることがありますので、連絡をお願いします。
問合先　税務課　☎444・0509

防犯

あま市月別 窃盗犯発生状況（暫定値）

手口	平成29年10月中認知件数	前月比
侵入盗（空き巣など）	6件	-11件
乗物盗（自動車盗など）	20件	9件
非侵入盗（車上ねらいなど）	30件	7件
計	56件	5件

事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.21

名称　篠田小学校南交差点
場所　篠田中分、南分

路面の赤色舗装は事故多発交差点を表していて、事故の危険が多い場所です。東西方向の県道は交通量が多く、スピードが出ている車も多いので気を付けましょう。（市公式ウェブサイト掲載ヒヤリハット・あ！マップから抜粋）

問合先　安全安心課　☎444・0862

消防

消防団員募集

消防団は、条例に基づいて市が設置している消防機関です。

消防団員は他に職業や学業を持ちながら、火災発生時の消火活動や地震、風水害等の自然災害における救助・救出活動、避難誘導等を行うとともに、平常時には災害時に備え、日々訓練を行っています。

また、防火啓発、年末特別警戒など地域の安全安心のために活動しています。

主な待遇　消防団員の身分は、非常勤の特別職の地方公務員です。災害時の出動手当、年額報酬等が支給され、災害補償制度に加入して、一定期間以上勤務し、退団した場合は、退職金が支給されます。

対象条件　市内在住、または在勤の18歳以上の方で、健康で身体を動かすことに支障がない方。

申込・問合先　安全安心課　☎444・0862

交通安全

優良運転者表彰のご案内

永年にわたり無事故・無違反を続け、他のドライバーの模範となられた方を「優良運転者」として表彰します。

次の(1)～(3)の要件を満たしている方は申請ください。

資格

(1)①10年表彰（平成20年1月1日以降、無事故・無違反であること）
②20年表彰（平成10年1月1日以降、無事故・無違反であること）
③30年表彰（昭和63年1月1日以降、無事故・無違反であること）
④40年表彰（昭和53年1月1日以降、無事故・無違反であること）
(2)市内在住、または住民票がある方
(3)同種の優良運転者の表彰を受けたことがない方

申請手数料　無料

申請方法　津島警察署内交通安全協会津島支部、または安全安心課で運転免許証・印鑑をご持参のうえ、お申し込みください。

受付期間　1月4日㈭～3月30日㈮
※表彰式は5月を予定しています。

問合先　交通安全協会津島支部事務局　☎0567・24・4771

平成29年中
交通事故死亡者数（人）

地　域	死者数
愛知県	157人
津島警察署管内	9人
あま市	4人

平成29年10月末現在